

—— JCR グリーンボンドフレームワーク評価 by Japan Credit Rating Agency, Ltd. ——

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりグリーンボンドフレームワークの評価結果を公表します。

アサヒグループホールディングス株式会社の グリーンボンドフレームワークに対して Green 1(F)を付与

評価対象 : アサヒグループホールディングス株式会社 グリーンボンドフレームワーク

<グリーンボンドフレームワーク評価結果>

総合評価	Green 1 (F)
グリーン性評価（資金使途）	g1 (F)
管理・運営・透明性評価	m1 (F)

第1章: 評価の概要

アサヒグループホールディングス株式会社は、アサヒビール株式会社やアサヒ飲料株式会社などを傘下に擁するアサヒグループの持株会社である。1949年設立のアサヒビール（前身企業は1889年創業）を母体に、11年7月から持株会社体制に移行した。酒類事業（19/12期売上収益構成42.5%）のほか、飲料事業（同18.0%）、食品事業（同5.6%）、国際事業（同33.5%）等を展開している。酒類事業は「アサヒスーパードライ」を中核にビール類やRTD¹、洋酒などで有力ブランドを手掛け、国内酒類業界で高いプレゼンスを誇る。また、清涼飲料も国内3位と業界大手の地位にあり、国内の酒類・飲料市場で強固な事業基盤を構築している。

アサヒグループホールディングスはグループの事業活動が水や農作物をはじめとする「自然の恵み」に立脚しており、「自然の恵み」なくして事業継続は不可能であるとの考えから、環境をはじめとするサステナビリティの取り組みを経営そのものとして捉えている。そうした認識のもと、アサヒグループホールディングスは「アサヒグループ環境ビジョン 2050」を策定し、2050年までに「ニュートラル&プラス」の発想で「自然の恵み」を次世代につなぐことをグループの環境面における目標としている。また、グループCEOを委員長とし、サステナビリティ方針や戦略の策定のほか、サステナビリティに関する投

¹ Ready To Drink: 缶チューハイやハイボールなどの低アルコール飲料(9%以下)。炭酸水で割ったり、果汁と混ぜる必要がなく、開栓後すぐ飲めるものを指す。

資判断を行うグローバルサステナビリティ委員会を筆頭に、サステナビリティに関する推進体制を整備し、経営とサステナビリティの統合を目指している。

今般の評価対象は、アサヒグループホールディングスがグリーンボンドにより調達する資金を、環境改善効果を有する資金用途に限定するために定めたグリーンボンドフレームワーク（本フレームワーク）である。JCR は本フレームワークが「グリーンボンド原則」²および「グリーンボンドガイドライン」³に適合しているか否かの評価を行う。上記の原則およびガイドラインは、いずれも各公表主体が自主的に公表している原則またはガイドラインであって規制ではないため、いかなる拘束力を持つものでもないが、現時点においてグローバルに統一された基準として、当該原則およびガイドラインを参照する。

アサヒグループホールディングスは本フレームワークにおける資金用途を①「アサヒ カーボンゼロ」への取り組み、②持続可能な容器包装に関する取り組み、③持続可能な水資源を推進する取り組みと定め、それぞれの資金用途に認証取得や定量的な環境改善効果などによる適格基準を設定している。また、適格プロジェクトの実施に際しては、環境に対する負の影響を考慮し、適切な対応を行うことが定められている。以上より、JCR は本フレームワークにおける資金用途について、環境改善効果が期待されるものであると評価している。

プロジェクトの選定は、アサヒグループホールディングスの Sustainability 部門およびプロジェクト担当部門等による確認の後、アサヒグループホールディングスの経営戦略会議またはグループ各社の経営会議において評価、選定が行われる。グリーンボンドによる調達資金は専用口座によって分別管理され、出金は部門長等の承認を経て実行される。調達資金は四半期毎にグリーン適格資産への充当が行われ、充当までの間は現金または現金同等物にて管理される。調達資金に関する支出明細や専用口座の残高等について確認が行われるほか、調達資金の資金管理については内部監査および外部監査の対象となっている。資金充当状況および環境改善効果にかかるレポート内容についても適切なものとなっている。以上より、JCR はアサヒグループホールディングスにおける管理運営体制が確立されており、透明性を有すると評価している。

これらの結果、本フレームワークについて、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性評価（資金用途）」を“g1(F)」、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とした。この結果、「JCR グリーンボンドフレームワーク評価」を“Green 1(F)”とした。評価結果については次章で詳述する。

本フレームワークは「グリーンボンド原則」および「グリーンボンドガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると JCR は評価している。

² ICMA (International Capital Market Association) グリーンボンド原則 2018 年版
<https://www.icmagroup.org/green-social-and-sustainability-bonds/green-bond-principles-gbp/>

³ 環境省 グリーンボンドガイドライン 2020 年版 <https://www.env.go.jp/press/files/jp/113511.pdf> (pp.14-47)

第 2 章:各評価項目における対象事業の現状と JCR の評価

評価フェーズ 1 : グリーン性評価

JCR は評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対する JCR の評価を踏まえ、本フレームワークから実行されるグリーンボンドの資金使途の 100%がグリーンプロジェクトであると評価し、評価フェーズ1:グリーン性評価は、最上位である『g1(F)』とした。

(1) 評価の視点

本項では、最初に、フレームワークで定められたグリーン適格資産が明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトであるか否かを確認する。次に、資金使途がネガティブな環境への影響が想定される場合に、その影響について社内の専門部署または外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られているかについて確認する。最後に、持続可能な開発目標（SDGs）との整合性を確認する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

<資金使途にかかる本フレームワーク>

アサヒグループホールディングスは本フレームワークにおいて資金使途を以下の通り定めている。本フレームワークに基づいて調達された資金は全て以下の資金使途にかかる新規投資またはリファイナンスに充当される。

① 「アサヒ カーボンゼロ」への取り組み

◆GBP*カテゴリー：再生可能エネルギー、エネルギー効率

<適格基準>

- ・国内外の事業会社における再生可能エネルギー電力の購入
- ・工場における省エネ設備の導入（コジェネレーションシステム、ノンフロン高効率冷凍機の導入等）：30%以上のエネルギー削減効果が図れるもの
- ・ヒートポンプ自販機の導入：ヒートポンプ式でない自販機に対して 30%以上のエネルギー削減効果があるもの

② 持続可能な容器包装に関する取り組み

◆GBP カテゴリー：高環境効率商品、環境適応商品、環境に配慮した生産技術及びプロセス
<適格基準>

- ・リサイクル PET の調達
 - ：リサイクル PET 樹脂の食品用器具及び容器包装における再生プラスチック材料の使用に関する指針（厚生労働省、平成 24 年 4 月 27 日）に沿う原材料であること
- ・バイオマスプラスチックの調達
 - ：バイオマスプラマーク（日本バイオプラスチック協会）、バイオマスマーク（日本有機資源協会）、ライスインキマーク（ライスインキ・コンソーシアム）等、認証を取得した原材料であること

③ 持続可能な水資源を推進する取り組み

◆GBP カテゴリー：生物自然資源および土地利用に係る環境維持型管理

- ・社有林「アサヒの森」の維持
 - ：森林経営における『FSC(Forest Stewardship Council®：森林管理協議会) FM 認証』の取得

*ICMA グリーンボンド原則を指す。以下同様。(JCR 注)

<本フレームワークに対する JCR の評価>

a. プロジェクトの環境改善効果について

アサヒグループホールディングスが本フレームワークで資金使途とした 3 分類は、いずれもアサヒグループ環境ビジョン 2050 で目指している「“ニュートラル&プラス”の発想で自然の恵みを次世代につなぐ」ために重要な施策であり、環境改善効果が期待される。

資金使途 1:「アサヒ カーボンゼロ」への取り組み

資金使途1は、アサヒグループホールディングスが、気候変動緩和のための中長期目標として策定した「アサヒ カーボンゼロ」の取り組みに資するものである。本プロジェクトは、グリーンボンド原則における「再生可能エネルギー」、「エネルギー効率」、グリーンボンドガイドラインに例示されている資金使途のうち、「再生可能エネルギーに関する事業」、「省エネルギーに関する事業(建築物の省エネ改修、省エネ性能の高い機器や設備を導入する事業)」に該当する。

アサヒグループホールディングスは、「環境ビジョン 2050」に基づき、気候変動への中長期目標として、「アサヒ カーボンゼロ」を策定している。「アサヒ カーボンゼロ」では、パリ協定の 2°C 目標を達成するための科学的な根拠ある水準であることを SBT イニシアチブから承認を得た、長期的な CO₂ 削減量目標を定めている。具体的には、「Scope1,2 及び Scope3 における CO₂ 排出量を、2030 年までにバリューチェーン全体で 30%削減 (2015 年比)」と定めている⁴。

当該目標達成に向け、当社は製造工程における蒸気などの排熱回収利用、缶列常温充填化などの冷熱利用、コジェネレーション設備の導入、燃料転換、ISO14001 を活用した全事業場での活動など様々な省エネ・環境施策を実施している。

本フレームワークで定めた適格クライテリアは、上記取り組みのうち、特に製造段階における国内外の事業会社における再生可能エネルギー電力の購入、工場における省エネ設備の導入および販売段階における省エネ自動販売機（ヒートポンプ式自動販売機）の設置を対象とするものである。

再生可能エネルギーの導入について、アサヒグループホールディングスでは、国内外の事業会社において積極的に再生可能エネルギー電力の購入を推進している。特に海外の子会社における再生エネ導入率は高く、欧州(アサヒブリュワリーズヨーロッパ (ABEG))においては、2021 年までに、欧州の事業規模の約 30%に該当するポーランド 3 工場において使用するエネルギーを、100%再生可能エネルギーに切り替える計画である。また、欧州の事業規模の約 20%に該当するイタリア、オランダの工場では、既に 100%再生可能エネルギーに切り替えが終了している。その他施策と併せ、ABEG は、2030 年までにカーボンニュートラルを達成する計画である。

国内では、再生可能エネルギーの電力購入量は全体の 1%にとどまっているが、今後 2030 年の目標に向けて順次増加させていく予定である。再生可能エネルギーの導入は、「アサヒ カーボンゼロ」を達成するために必須の施策であるとアサヒグループホールディングスは位置付けている。

工場における省エネ設備の導入については、適格基準として設備の導入前後の合計の燃料および電力の使用量から換算し、30%以上の省エネ率がある設備を適格基準としている。なお、アサヒビールの全工場におけるコジェネレーションシステムによる年間の発電量は、直近 5 年間平均で 170,000,000kWh を超えている。アサヒグループホールディングスは 2019 年に福島工場における新冷熱回収装置や神奈川工場における高効率冷凍機などを導入しており、今後も従来のものと比して

⁴ Scope3 の ABEG、アサヒホールディングスオーストラリア(AHA)は 2020 年比。SBT の対象範囲は国内事業会社のみ。

30%以上の省エネ率のある高効率な HFO 冷媒冷凍機を導入予定である。これらの高効率機器の導入により、国内の目標である 2030 年の 30%削減目標のうち 10%を達成する計画としている。

省エネ自販機の導入について、アサヒ飲料は清涼飲料自販機協議会が 2009 年に策定した「清涼飲料自動販売機の総消費電力を、2050 年までに 2005 年対比で 60%削減」という目標に賛同し、ヒートポンプ式自動販売機の導入を進めている。同協議会によれば、全加盟社の総電力消費量削減率は、2019 年に前年比 0.9%減、基準年である 2005 年比では 64.7%減を実現した。アサヒ飲料が導入するヒートポンプ式自販機はヒートポンプ式ではない自動販売機と比べ年間消費電力を約 32%削減できる。アサヒ飲料は 2020 年 4 月までに導入した全自販機の約 90%を当該自販機に切り替えている。今後は、新規設置する自販機の 96%以上を当該自販機にすることを目標としてさらなる拡大を図る予定としている。自販機の CO₂ 排出量は Scope3 の約 4%を占めており、当該自販機の導入は、Scope3 にかかる 2030 年までの CO₂ 削減目標 30%に寄与する取り組みである。

ヒートポンプ式自動販売機は、冷却で発生した熱を外に放出せず、ホット商品を温めるのに効率良く熱を再利用する仕組みで、全国で稼働している約 212 万台の自動販売機の約 8 割を占めている。近年の自動販売機には、上記ヒートポンプ技術に加え、「ピークカット機能⁵」、「ゾーンクーリング/ヒーティングシステム⁶」、「真空断熱材⁷の使用」、「LED 照明やソーラー発電の搭載」等複数の省エネ機能が搭載されている場合が多く、これらによって従来の自販機に比して 30%超の省エネルギー性能を実現している。加えて、アサヒ飲料では、2005 年から災害時に無料で飲料を提供する災害救援ベンダーの設置を開始しているほか、2012 年より災害時の情報基地としても活用できる無料 Wi-Fi スポット「Free mobile」を搭載した自動販売機の設置を開始しており、環境性能にとどまらず社会貢献性のある機器が投入されている。

資金使途 2：持続可能な容器包装に関する取り組み

資金使途 2 は、アサヒグループホールディングスが、「持続可能な資源利用 100%を農産物原料、容器包装、水について目指す取り組み」の一つである PET ボトルのリサイクルとバイオ素材の活用にかかるものである。本プロジェクトは、グリーンボンド原則における「汚染防止及び抑制（廃棄物のリサイクル）」、「高環境効率商品、環境適応商品、環境に配慮した生産技術及びプロセス」、グリーンボンドガイドラインに例示されている資金使途のうち、「汚染の防止と管理に関する事業（サーキュラー・エコノミーの実現に資する事業）」、「汚染の防止と管理に関する事業（海洋プラスチックごみによる汚染の防止に資する事業）」に該当する。

アサヒグループホールディングスは、商品を提供する上で容器・包装の品質保持・輸送強度を担保しながらも、デザインや表示によるコミュニケーション手段としての機能だけでなく、使用段階での使いやすさや原材料資源の持続可能性に留意することが重要であると考えている。特に環境への配慮の観点からは、容器包装の 3R(リデュース・リユース・リサイクル)推進のため、素材ごとの業界団体等とも連携しながら、容器包装の軽量化、リサイクル性の向上、再生材やバイオマス素材の採用などを進めている。現在地球環境が直面している海洋プラスチックごみ問題やマイクロプラスチック問題の深刻化を受け、2030 年に向けた戦略の方向性である「3R + Innovation」を定めている。

⁵ 夏場(7-9 月)は午前中に商品を冷却することで、午後 1-4 時の電力需要が高まる時間帯に冷却をストップする機能。

⁶ 売れていく商品のみを冷却・加温することで、電力消費量を削減するシステム。

⁷ グラスウールなどを真空パックし、金属フィルム等で覆ったもの。熱や冷気を逃さず、エネルギー効率を高められる。



2025年までにプラスチック容器を100%有効利用可能な素材とする*1

2030年までにプラスチック容器を100%環境配慮素材に切り替えることを目指し、検討を開始する*2

環境配慮新素材の開発・プラスチック容器包装を利用しない販売方法を検討する*3

※ 対象とするプラスチック容器：PETボトル、プラボトル、PETボトル・プラボトルに使用するキャップ、一部プラスチック容器、プラカップ（販売用）等

*1 有効利用：リユース可能、リサイクル可能、堆肥化可能、熱回収可能等

対象会社：アサヒビール（株）、アサヒ飲料（株）、アサヒホールディングスオーストラリア社

*2 環境配慮素材：リサイクル素材、バイオマス素材、生分解性素材等

*3 対象会社：アサヒビール（株）、アサヒ飲料（株）、アサヒプレワリズヨーロッパ社、アサヒホールディングスオーストラリア社、アサヒグループホールディングスサウスイーストアジア社

本資金使途は、上記戦略のうち、「2025年までにプラスチック容器を100%有効利用可能な素材とする」こと、および、「2030年までにプラスチック容器を100%環境配慮素材に切り替えることを目指し、検討を開始する」ことに資するものである。特にリサイクルPETおよび植物由来の環境配慮素材の使用について、アサヒ飲料では2030年までにプラスチック製容器包装（PETボトル、ラベル、キャップ、プラスチックボトル）の全重量の60%に引き上げること、オセアニア（アサヒホールディングスオーストラリア（AHA））では2030年までにプラスチック容器における環境配慮素材の使用率を100%にすることを目指している。

アサヒ飲料では2019年7月よりリサイクルPETの使用を順次開始している他、海外の子会社も地域毎に目標を定め、取り組んでいる。アサヒグループが持続可能な容器調達に関してマテリアリティとして定めた地域毎のKPIは以下の通りである。

日本	2025年までにプラスチック容器を100%有効利用（リユース、リサイクル、たい肥化、熱回収）可能な素材とする。（アサヒビール、アサヒ飲料） 2030年までにプラスチック容器における環境配慮素材の使用率を60%にする。（アサヒ飲料）
欧州	2030年までにプラスチック容器包装を30%削減する。 2030年までにすべてのプラスチックにおけるリサイクル素材の含有量を平均60%にする。 2030年までにすべての容器包装を100%リサイクル可能な素材にする。
オセアニア	2025年までにプラスチック容器を100%有効利用（リユース、リサイクル、たい肥化、熱回収）可能な素材とする。 2030年までにプラスチック容器における環境配慮素材の使用率を100%にする。 2025年までに全商品の容器について、リサイクル・堆肥化かリユースが可能な素材にする。 2020年までにリサイクルPETボトルの比率を70%にする。 2025年までに、自社で使用した量以上のプラスチックを再利用できる方法を開発する。
東南アジア	製品10当りに使用するプラスチック量を毎年5%ずつ削減する。 2025年までにPETボトルにリサイクル素材を30%使用する。 2021年までに製品を梱包する段ボールを100%FSC認証とする。 2025年までに商品の容器包装を100%リサイクル可能な素材にする。

（出典：アサヒグループ統合報告書2019）

リサイクルPET原料は、マテリアルリサイクルとケミカルリサイクルの二種類が想定されている。マテリアルリサイクルは、再生処理事業者によって再商品化（フレーク化、ペレット化、ポリエステル原料化）が行われ、様々な製品にリサイクルされる。ただし、マテリアルリサイクルPETのみを使用した場合、リサイクルの繰り返し回数に限界があるほか、ボトルの色を必ずしも透明に保てない場合がある。一方、ケミカルリサイクルはプラスチックを解重合によりモノマー化した後、

再重合してプラスチックを生成するため、PET ボトル原料としてはバージン同等の品質となる。したがってマテリアルリサイクル素材とケミカルリサイクル素材を併用することにより、品質の高いPET ボトルを再製品化することが可能となる。現在市場に多く流通しているのはマテリアルリサイクル PET であり、ケミカルリサイクルとバイオ素材の供給は発展途上にある。アサヒグループホールディングスでは、マテリアルリサイクルとケミカルリサイクルに加え、バイオ素材も活用しながら、上記目標達成を目指す予定である。

PET ボトルのリサイクルについては、日本においては高い割合でリサイクルが行われている一方、欧米のリサイクル率は 50%に満たない状況にある（2017 年時点のリサイクル率は日本が 84.8%、欧州が 41.8%、米国が 21.0%⁸）。アサヒグループはグループ全体でリサイクル素材の活用を推進することとしており、海外のリサイクル率向上にも貢献することが期待される。

資金使途 3：持続可能な水資源を推進する取り組み

資金使途 3 は、アサヒグループホールディングスが、持続可能な水資源の推進を目指す取り組みに資するものである。本プロジェクトは、グリーンボンド原則における「生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理（植林や森林再生といった環境持続型林業）」、「陸上及び水生生物の多様性の保全」、「持続可能な水資源及び廃水管理」に、グリーンボンドガイドラインに例示されている資金使途のうち、「自然資源・土地利用の持続可能な管理に関する事業（持続可能な植林事業）」、「生物多様性に関する事業」、「持続可能な水資源管理に関する事業（水源涵養）」に該当する。

アサヒグループホールディングスは、様々な「自然の恵み」を用いて事業活動を行っている。アサヒグループホールディングスは水について、原料栽培や製造設備の洗浄など広く用いられ、製品作りに欠くことができないことから、代替し難い貴重な資源と認識している。そこで、主要事業会社のビール・飲料工場を対象に、グループの水使用量原単位の削減目標を設けているほか、国内ビール工場のウォーターニュートラルの取り組みとして、「アサヒの森」の水源涵養活動を、各工場の水源地保全活動の拡大と共に実施している。

「アサヒの森」はアサヒビールの社有林で 1941 年から 70 年以上にわたり保有している森林である。広島県庄原市および三次市に広く点在し、総面積は 2020 年 6 月時点で 2,173ha（東京ドーム 464 個分に相当）となった。

森林は洪水や渇水を緩和し水質を浄化する水源涵養機能を有している。「アサヒの森」は 1966 年から 1995 年にかけて全山が水源涵養保安林に指定された。水源涵養保安林とは、周辺地域の流域保全上重要な地域にある森林の河川への流量調節機能を安定化し、その他の森林の機能とともに、洪水、渇水を緩和したり、各種用水を確保することを目的として農林水産大臣または各都道府県知事によって指定された森林を言う。一度指定されると解除ができず、立木伐採、土地形質変更が制限されるほか、伐採後の植栽義務が課せられている。一方で、保安林の機能維持のため、補助金制度・税制優遇や場合によっては公費での整備などが行われることから、森林の多面的な地球環境保全の役割（水源涵養、土砂災害防止、生物多様性保全、二酸化炭素吸収等）を長期的に維持継続されることが制度上担保されていると言える。

「アサヒの森」は、2001 年には「FSC 認証」を取得し、2019 年には広島県の「意欲と能力のある林業経営者」に登録されるなど、その持続可能な森林経営の姿勢は外部評価等によっても裏付けられている。アサヒグループホールディングスの開示資料によれば、「アサヒの森」の 2019 年にお

⁸ 米国については NAPCOR、欧州については Wood Mackenzie、日本については PET ボトルリサイクル推進協議会による。

ける年間水源涵養能力は 967 万 m^3 となっており、アサヒビール全国 8 工場の年間水使用量の約 8 割に相当する。アサヒグループホールディングスは、2025 年までに「アサヒの森」の管理面積を拡大し、国内ビール工場の年間水使用量の 100%をカバーする年間水源涵養能力を賄い、ウォーターニュートラルを実現させる予定である。

アサヒグループホールディングスの開示資料によれば、「アサヒの森」はスギやヒノキなどの人工林を植樹する一方で、広葉樹を主体とする自然林については、自然のままの生態系を保護し、維持している。希少種など特に高い価値をもつ地域は保護区として伐採を禁じている。現在の構成比率は、約 25%が自然林、残る約 75%が人工林となっており、今後も自然林と人工林のバランスを考えながら、長期的な視点から森林を管理していくとしている。

b. 環境に対する負の影響について

アサヒグループホールディングスは、本フレームワークに定めた適格プロジェクトの実施に際し、以下の考慮を行うこととしている。

- 省エネ性能の高い設備の導入にあたっては、工事における周辺地域への影響を配慮し、工事を実施する際の労働安全環境の確保を行う
- 再生可能エネルギーや環境配慮素材の調達にあたっては、「アサヒグループ持続可能な調達基本方針」に基づき、「アサヒグループサプライヤー行動規範」の理解と遵守を要請する
- 自動販売機の設置にあたっては、業界団体が定める、清涼飲料自動販売機自主管理基準『自販機自主ガイドライン』に沿った設置を行う。具体的には、環境美化のために、使用済容器を回収するリサイクルボックスの設置、使用済み容器の散乱防止啓発の表示や、景観への配慮を行う。
- また、廃棄処理する自販機の取り扱いに関しても法令を遵守し、自販機の処理方法は、全国清涼飲料連合会、日本自動販売協会、日本自動販売システム機械工業会、日本自動販売機保安整備協会の自販機関連 4 団体が作成した「自販機の適正廃棄マニュアル」に基づき実施する。投棄の責任者が明らかでない不法投棄された自販機については、自販機販売表示商品の販売者が、その責任において回収・処理する。
- リサイクル PET の使用にあたっては、特にケミカルリサイクルにおいてはその製造工程の特性上 CO_2 排出の増加が懸念されるため、該当技術における LCA の把握に努める
- バイオマスプラの使用にあたっては、食料と競合しない原料であることを確認する
- 「アサヒの森」の森林経営においては、運搬時の騒音など地域住民への影響に配慮する

JCR は、全ての適格プロジェクトについて、環境に対する負の影響が考慮され、適切な対応が行われていると評価している。

c. SDGs との整合性について

資金使途の対象が該当するグリーンプロジェクトは各資金使途の詳細にて記載の通りであり、ICMA の SDGs マッピングを参考にしつつ、JCR では、本フレームワークの資金使途が以下の SDGs の目標およびターゲットに貢献すると評価した。



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.3. 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 9：産業と技術革新の基礎をつくろう

ターゲット 9.4. 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術および環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取り組みを行う。



目標 11：住み続けられるまちづくりを

ターゲット 11.6. 2030 年までに、大気の質および一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。



目標 12：つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.5. 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。



目標 13：気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1. すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。



目標 14：海の豊かさを守ろう

ターゲット 14.1. 2025 年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。



目標 15：陸の豊かさも守ろう

ターゲット 15.2 2020 年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。

評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、管理・運営体制がしっかり整備され、透明性も非常に高く、計画どおりの事業の実施、調達資金の充当が十分に期待できると評価し、評価フェーズ2:管理・運営・透明性評価は、最上位である『m1(F)』とした。

1. 資金使途の選定基準とそのプロセスにかかる妥当性および透明性

(1) 評価の視点

本項では、グリーンボンド発行を通じて実現しようとする目標、グリーンプロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性および一連のプロセスが適切に投資家等に開示されているか否かについて確認する。

(2) 評価対象の現状とJCRの評価

a.目標

アサヒグループホールディングスは、「アサヒグループ環境ビジョン 2050」において、2050年までに「ニュートラル&プラス」の発想で「自然の恵み」を次世代につなぐことをグループの環境面における目標としている。



(出典：アサヒグループ統合報告書 2019)

本フレームワークを参照して実行されるグリーンボンドは、気候変動やプラスチック問題、水資源の保全への対応に向けた資金調達を目的とするものである。また、アサヒグループホールディングスはグリーンボンドによる資金調達を通じ、従業員一人ひとりの環境問題に対する意識を向上させ、全社的なサステナビリティの取り組みをさらに推進することを目指すとしている。JCRはアサヒグループホールディングスがグリーンボンド発行を通じて実現しようとする目標について、「アサヒグループ環境ビジョン 2050」によって目指す姿の実現に寄与するものであることを確認した。

b.選定基準

本フレームワークにおける適格基準は、本レポートの評価フェーズ 1 で記載の通りである。JCR はこれらのグリーンプロジェクトの選定基準が適切であると評価している。

c.プロセス

<プロセスにかかる本フレームワーク>

■プロジェクトの評価と選定のプロセス

グリーンボンドの調達資金が充当されるプロジェクトは、グローバルサステナビリティ委員会において決定された当社のサステナビリティ戦略に基づき、アサヒグループホールディングスの経営戦略会議またはグループ各社の経営会議で評価、選定されます。

選定にあたっては、当社のサステナビリティ戦略との整合性を確認した上で、前述の適格基準への適合状況の評価し、以下の環境・社会的リスクに配慮した対応を実施していることを確認します。

- ・ 事業実施の所在地の国・地方自治体にて求められる環境関連法令等の遵守と必要に応じた環境への影響調査実施
- ・ 事業実施にあたり地域住民への十分な説明の実施

また、その他自社にて定めている以下の行動規範及び方針・指針等を遵守していることを確認します。

- ・ グループ行動規範・ポリシー
- ・ 調達に関する方針・指針：アサヒグループ持続可能な調達基本方針、アサヒグループサプライヤー行動規範
- ・ 環境に関する方針・指針：環境基本方針、グリーン購入ガイドライン

<本フレームワークに対する JCR の評価>

グリーンボンドの資金使途の対象となるプロジェクトの選定にあたっては、アサヒグループホールディングスの Sustainability 部門およびプロジェクト担当部門等によって、サステナビリティ戦略との整合性のほか、「アサヒ カーボンゼロ」をはじめとする重要施策のグローバル目標の達成ロードマップに合致しているかといった観点からの確認が行われる。その後、業務執行における重要事項を審議するアサヒグループホールディングスの経営戦略会議またはグループ各社の経営会議において評価、選定が行われる。JCR は本フレームワークで定めるプロジェクトの選定プロセスについて、経営陣が適切に関与していると評価している。

アサヒグループホールディングスのグリーンボンドに関する目標、選定基準およびプロセスについては本評価レポートにて開示される。また、アサヒグループホールディングスはグリーンボンド発行時に対象プロジェクト等に関する開示を訂正発行登録書やニュースリリース等で行うことを予定している。したがって、投資家に対する透明性は確保されていると考えられる。

2. 資金管理の妥当性および透明性

(1) 評価の視点

調達資金の管理方法は、発行体によって多種多様であることが通常想定されるが、本フレームワークによって調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

また、本フレームワークにより調達した資金が、早期にグリーンプロジェクトに充当される予定となっているか、また、未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

< 資金管理にかかる本フレームワーク >

■ 調達資金の管理

本グリーンボンドフレームワークに基づき発行されたグリーンボンドによる調達資金はアサヒグループが所有・管理するグリーンボンド専用の銀行口座に入金され、アサヒグループホールディングス（株）Finance（以下、「Finance」）により管理されます。グリーンボンドの残高があり、グリーンボンド専用口座の残高がある限り、四半期毎に当該四半期の間に適格事業に関して支払いされた額と同額を引出し、既存の振込元口座に資金を振り替えます。調達資金が適格事業に関する支払いに充当されるまでの間は、資金と等しい額を現金又は現金同等物にて管理します。Finance は内部管理システムを用いて、四半期毎に資金の追跡・管理を行います。なお、調達資金については、グリーンボンド発行から 24 ヶ月の間に充当を完了する予定です。

< 本フレームワークに対する JCR の評価 >

グリーンボンドによる調達資金は専用口座によって分別管理される。専用口座からの出金は社内規定に従い、部門長等の承認を経て実行される。調達資金は四半期毎にグリーン適格資産への充当が行われ、充当までの間は現金または現金同等物にて管理される。調達資金に関する支出明細については Finance 部門および Sustainability 部門によって管理される。また、専用口座は毎月末に経理部門および Finance 部門によって支出・残高に関する確認が行われる。

調達資金の資金管理については Internal Audit 部門による内部監査および監査法人による外部監査の対象となっている。調達資金の管理に関する帳簿については、グリーンボンドの償還およびそれ以降の十分な期間にわたって保存される体制が整備されている。

以上より、JCR ではアサヒグループホールディングスの資金管理体制が適切に構築されていると評価している。また、調達資金の管理方法については本レポートにおいて開示されており、投資家に対する透明性は確保されている。

3. レポーティング体制

(1) 評価の視点

本項では、本フレームワークを参照して実施されるグリーンボンドの発行前後の投資家等への開示体制が詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

<レポーティング体制にかかる本フレームワーク>

■ レポーティング

当社は、適格事業への資金充当状況及び環境への効果を、年次にて、当社ウェブサイト及び統合報告書にて報告します。初回レポートは、グリーンボンド発行から1年以内に、開示可能な範囲において行う予定です。

① アロケーションレポーティング

グリーンボンドにより調達した資金の全額充当まで、またはグリーンボンドの発行残高がある限り、年次にて、調達資金の適格事業への充当状況に関する以下の項目について、実務可能な範囲でレポーティングする予定です。

- 当該グリーンボンドの各適格事業カテゴリへの充当状況
- 調達資金を充当した適格事業の概要（資産の経過年数、残存耐用年数を含む）
- 適格事業への充当金額及び未充当額
- 新規ファイナンスとリファイナンスの割合
- 未充当分がある場合は充当予定時期
- 当該グリーンボンドにより調達した資金の適格事業への充当状況の確認に関する CFO による表明

なお、調達資金の全額が充当された後に大きな資金状況の変化が生じた場合は、適時に開示します。

② インパクトレポーティング

グリーンボンド発行残高がある限り、適格事業の環境改善効果について、実務可能な範囲で開示します。

- (i) 「アサヒ カーボンゼロ」への取り組み状況
 - 再生可能エネルギー（電力）購入量
 - CO₂排出削減量
 - エネルギー使用量
- (ii) 持続可能な容器包装に関する取り組み状況
 - リサイクル PET・バイオマスプラスチック等、環境配慮素材の使用量
- (iii) 持続可能な水資源を推進する取り組み状況
 - 「アサヒの森」の概要（管理面積を含む）

＜本フレームワークに対する JCR の評価＞

a. 資金の充当状況にかかるレポートニング

アサヒグループホールディングスでは、グリーンボンドによる調達資金の充当状況について本フレームワークに定める内容を年に一度ウェブサイトで開示する予定である。JCR はこれらの資金の充当状況にかかるレポートニングが適切であると評価している。

b. 環境改善効果にかかるレポートニング

アサヒグループホールディングスは、グリーン適格事業の環境改善効果について、適格事業カテゴリー単位で年に一度ウェブサイトで開示する予定である。JCR は本フレームワークに定める開示内容および開示頻度について、環境改善効果を詳細かつ定量的に把握できるものであり、適切であると評価している。

4.組織の環境への取り組み

(1) 評価の視点

本項では、発行体の経営陣が環境問題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、環境分野を専門的に扱う部署の設置または外部機関との連携によって、グリーンボンド調達方針・プロセス、グリーンプロジェクトの選定基準等が明確に位置づけられているか等を評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

アサヒグループホールディングスは「期待を超えるおいしさ、楽しい生活文化の創造」というミッションのもと、「すべてのステークホルダーとの共創による企業価値向上」を行動指針とする“Asahi Group Philosophy”をグループ理念としている。アサヒグループホールディングスはグループの事業活動が水や農作物をはじめとする「自然の恵み」に立脚しており、「自然の恵み」なくして事業継続は不可能であるとの考えから、環境をはじめとするサステナビリティの取り組みを経営そのものとして捉えている。

アサヒグループホールディングスは「アサヒグループ環境ビジョン 2050」を策定し、2050 年までに「ニュートラル&プラス」の発想で「自然の恵み」を次世代につなぐことをグループの環境面における目標としている。アサヒグループホールディングスが実施している環境負荷ゼロ（ニュートラル）に関する具体的な取り組みとしては、グループ全体の CO₂ 排出量を 2030 年までに 30%削減、2050 年までにはゼロとし、カーボンニュートラルを実現するとした「アサヒ カーボンゼロ」を中長期目標とする気候変動への対応のほか、容器包装の環境負荷低減や環境配慮素材への切り替えによるプラスチック容器包装問題への取り組み、社有林である「アサヒの森」を中心とした水源涵養や工場での水使用量の削減によるグループ水資源目標⁹達成に向けた取り組みなどが挙げられる。また、グループの独自技術を活かし、社会に新たな環境価値を提供することを目指した環境価値創出（プラス）に関する具体的な取り組みとしては、酒類や飲料および食品事業で培った微生物・発酵技術の活用による食品循環資源の効率利用や環境保全型農業の推進のほか、ビール工場からの排水を利用した燃料電池開発などのプロセスイノベーションに向けた研究などが挙げられる。本フレームワークを参照して実行されるグリーンボンドは、アサヒグループホールディングスが「アサヒグループ環境ビジョン 2050」において掲げる環境負荷ゼロ・環境価値創出に向けた具体的な取り組みへの資金調達を企図して発行されるものであり、グループの環境面における目指す姿の実現に寄与するものである。

アサヒグループホールディングスが環境をはじめとするサステナビリティの取り組みを経営そのものとして捉える姿勢は、サステナビリティに関する推進体制からも裏付けられている。アサヒグループホールディングスは、グループ CEO を委員長とし、サステナビリティ方針や戦略の策定のほか、サステナビリティに関する投資判断を行うグローバルサステナビリティ委員会を筆頭に、同委員会で決定された戦略を各域統括会社・事業会社に向けて具体的に落とし込むサステナビリティ実行会議、各域統括会社・事業会社における環境等の各サステナビリティ重要テーマに関する具体的施策の PDCA を実行するサステナビリティタスクフォースをグループのサステナビリティ推進体制として構築し、経営とサステナビリティの統合を目指している。また、温室効果ガス算定等の技術的な領域やサステナビリティ推進についてのコンサルティング・支援についても必要に応じて外部の専門機関から協力を受けている。これらのサステナビリティ推進体制および外部の専門機関はアサヒグループホールディングスの事業活動におけるサステナビリティについての専門的知見をグループ全体に提供するとともに、本フレームワークの策定や資金使途の選定等にも必要に応じて関与している。

⁹ 2030 年までに水使用量の原単位を 3.2m³/kl 以下とするとの目標

以上から、JCR はアサヒグループホールディングスの経営陣が環境問題を経営の優先度の高い重要課題と位置づけているほか、専門的知見を有する部署および外部機関との連携によってグリーンボンド調達方針・プロセス、グリーンプロジェクト選定基準等が明確に位置づけられていると評価している。

■評価結果

本フレームワークについて、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき「グリーン性評価（資金使途）」を“g1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とした。この結果、「JCR グリーンボンドフレームワーク評価」を“Green 1(F)”とした。本フレームワークは「グリーンボンド原則」および「グリーンボンドガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

【JCR グリーンボンドフレームワーク評価マトリックス】

		管理・運営・透明性評価				
		m1(F)	m2(F)	m3(F)	m4(F)	m5(F)
グリーン性評価	g1(F)	Green 1(F)	Green 2(F)	Green 3(F)	Green 4(F)	Green 5(F)
	g2(F)	Green 2(F)	Green 2(F)	Green 3(F)	Green 4(F)	Green 5(F)
	g3(F)	Green 3(F)	Green 3(F)	Green 4(F)	Green 5(F)	評価対象外
	g4(F)	Green 4(F)	Green 4(F)	Green 5(F)	評価対象外	評価対象外
	g5(F)	Green 5(F)	Green 5(F)	評価対象外	評価対象外	評価対象外

■評価対象

発行体：アサヒグループホールディングス（証券コード：2502）

【新規】

対象	評価	
グリーンボンドフレームワーク	JCR グリーンボンドフレームワーク評価	: Green 1(F)
	グリーン性評価	: g1(F)
	管理・運営・透明性評価	: m1(F)

(担当) 梶原 敦子・垣内 洋椰

本件グリーンボンドフレームワーク評価に関する重要な説明

1. JCR グリーンボンドフレームワーク評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR グリーンボンドフレームワーク評価は、グリーンボンドフレームワークで定められた方針を評価対象として、JCR の定義するグリーンプロジェクトへの適合性ならびに資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明です。したがって、当該方針に基づき実施される個別債券または借入等の資金使途の具体的な環境改善効果および管理・運営体制および透明性評価等を行うものではなく、本フレームワークに基づく個別債券または個別借入につきグリーンファイナンス評価を付与する場合は、別途評価を行う必要があります。また、JCR グリーンボンドフレームワーク評価は、本フレームワークに基づき実施された個別債券または借入等が環境に及ぼす改善効果を証明するものではなく、環境改善効果について責任を負うものではありません。グリーンボンドフレームワークにより調達される資金の環境改善効果について、JCR は発行体または発行体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定される事項を確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR グリーンファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR グリーンボンドフレームワーク評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR グリーンファイナンス評価上の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果の確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR グリーンボンド評価は、評価の対象であるグリーンボンドにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR グリーンファイナンス評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR グリーンボンド評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。JCR グリーンボンド評価のデータを含め、本文書にかかる一切の権利は、JCR が保有しています。JCR グリーンボンド評価のデータを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

JCR グリーンボンドフレームワーク評価：グリーンファイナンスにより調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は 5 段階で、上位のものから順に、Green1 (F)、Green2 (F)、Green3 (F)、Green4 (F)、Green5 (F) の評価記号を用いて表示されます。

■グリーンファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・ 環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・ UNEP FI ポジティブインパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・ Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・ 信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号
- ・ EU Certified Credit Rating Agency
- ・ NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル